



本会議編

市が市民のためによりよい仕事を進めていく上で、
議会が重要な役割を担っていることが分かりましたね。
では、どのような流れで議会は進んでいくのでしょうか？
本会議の様子を見てみましょう。

市議会には2つの種類があります。

市議会には、定期的に関開く定例会と、必要なときに開く臨時会があります。

本会議とは？

本会議とは、議員全員が集まる会議のこと。
定例会は年4回行われ、議会の考えが決定されます。

◎議案が可決(注4)されるまで

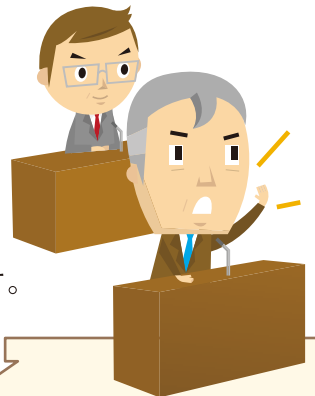
議案の提出

条例や予算、決算など、
議会で決めなければ
ならない案件(議案)が、
市長や議員から
提出されます。
『ポイ捨て防止条例』は
議員が提案して
できた条例です。



提案説明、質疑(注5)・答弁

議案の提出者が
議案の内容や
提出理由などを説明し、
各会派(注6)の代表議員が
質問を行います。
それに対し、
市長や副市長などが答えます。



委員長報告

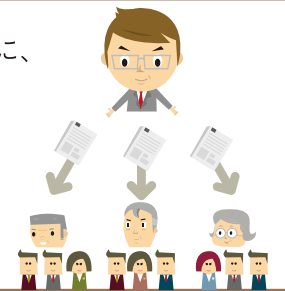
各委員会の
委員長が議案の
審査結果について、
本会議で報告します。



委員会付託

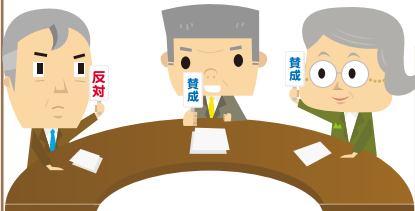
議案をより詳しく審査するために、
関係する委員会に
議案を割り振り(付託)します。

委員会付託後は…
委員会の仕事や役割は、
8ページ参照。



討論(注7)

議員が議案について
賛成・反対の意見を述べます。



採決

議案について
賛成か反対かを決めます。



施策の実施

市の仕事は議会の議決を
経て進められます。



◎議案が可決されるまでの流れは、すべてが1日で済んでしまうわけではありません。会期中、何日間かに分けて行われます。